

**東松山市の
情報公開制度・個人情報保護制度
令和4年度上半期(4月～9月)の
運用状況**

1 情報公開制度の運用状況

(1) 請求の受付、処理件数

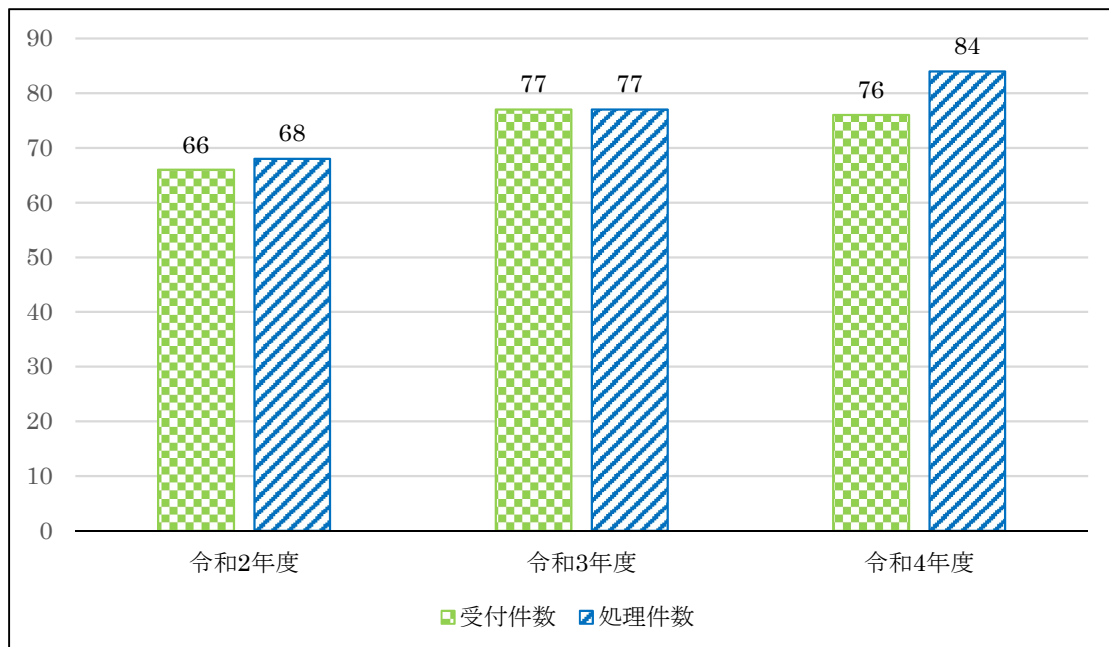
令和4年度上半期の公文書開示請求の受付件数は76件で、これに対する処理件数は、全部開示決定が65件、部分開示決定が12件、不開示決定が7件で、合計84件でした。また、開示の方法は、閲覧によるものが1件、写しの交付によるものが76件でした。(表1-1参照)

表1-1 情報公開の請求の受付件数と処理状況など

受付件数 (取下げ件数)	処 理 状 況			開 示 方 法	
	全部開示	部分開示	不開示 (不存在)	閲 覧	写しの交付
76 (1)	65	12	7 (4)	1	76

※ 1件の請求で複数の文書が対象となり、複数の決定を行っていることがあるため、受付件数と処理状況の合計件数は一致しないことがあります。また、開示方法についても複数の決定を行っていることがあるため、処理状況のうち全部開示と部分開示の件数の合計と、開示方法の合計は一致しません。(資料2参照)

表1-2 上半期の受付件数と処理件数の推移



(2) 実施機関別の請求の受付、処理件数

令和4年度上半期の公文書開示請求の受付、処理件数を実施機関別に分類すると、市長に対する請求は受付件数が75件、処理件数が83件となっています。また、農業委員会に対する請求は受付件数、処理件数ともに1件となっています。教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者及び議会に対しての請求はありませんでした。(表2参照)

表2 実施機関別の請求の受付件数と処理件数

実施機関名	受付件数 (取下げ件数)	処 理 状 況		
		全部開示	部分開示	不開示 (不存在)
市 長	75 (1)	64	12	7 (4)
教 育 委 員 会	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	1	0	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	0	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0
合 計	76 (1)	65	12	7 (4)

※ 1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対し複数の決定を行っていることがあるため、受付件数と処理状況の合計件数は一致しないことがあります。

(3) 請求された主な文書の内訳

令和4年度上半期に請求が多かった文書は、「配水管布設、道路整備、管渠等の各種工事及び業務の設計書に係る文書」、「太陽光発電施設の設置に関する文書」、「住居表示に係る文書」でした。(表3参照)

表3 請求された主な文書の内訳

請求文書	主管課	処理件数
配水管布設、道路整備、管渠等の各種工事及び業務の設計書に係る文書	水道施設課	16件
	道路課	15件
	下水道施設課	9件
	河川課	5件
	都市計画課	2件
	管財課	1件
	農政課	1件
	市街地整備課	1件
	上下水道経営課	1件
唐子浄水場	1件	
太陽光発電施設の設置に関する文書	環境政策課	6件
住居表示に係る文書(住居表示台帳、住居付定受付簿)	市民課	3件

(4) 部分開示・不開示決定における不開示情報の内訳

令和4年度上半期における部分開示決定は12件、不開示決定は7件でした(表1-1参照)。なお、不開示決定のうち4件は、公文書不存在によるものでした。

部分開示決定を行った12件及び不開示決定を行ったもののうち公文書不存在によるもの以外の3件の公文書中に含まれる不開示情報の内訳は、東松山市情報公開条例第7条第1号「個人に関する情報」が13件、同条第2号「法人等に関する情報」が6件で、同条第3号「公共の安全と秩序に関する情報」、同条第4号「審議、検討又は協議に関する情報」、同条第5号「公にすることになじまない事務事業に関する情報」が各1件となっています。

表4 不開示情報の内訳

該当する理由	根拠条項 (東松山市情報公開条例)	件数 (不開示決定分)
個人に関する情報	第7条第1号	13(3)
法人等に関する情報	第7条第2号	6(0)
公共の安全と秩序に関する情報	第7条第3号	1(0)
審議、検討又は協議に関する情報	第7条第4号	1(0)
公にすることになじまない事務事業に関する情報	第7条第5号	1(0)
任意提供情報	第7条第6号	0(0)
法令等により公にすることができない情報	第7条第7号	0(0)
公文書の存否を明らかにできない情報	第10条	0(0)
他の制度等との調整により開示できない情報	第16条第1項	0(0)
合計		22(3)

※ 1件の対象文書について、複数の根拠条項に基づく不開示情報が含まれていることがあるため、部分開示・不開示決定の件数と不開示情報の内訳件数の合計数は一致しないことがあります。

(5) 不服申立ての状況

令和4年度上半期に、不服申立てはありませんでした。

2 個人情報保護制度の運用状況

(1) 保有個人情報の開示等の請求の状況

令和4年度上半期の個人情報保護制度における保有個人情報の開示請求は25件であり、これに対して令和4年9月30日時点で処理済みのものの件数は全部開示決定13件、部分開示決定12件で、合計25件でした。開示の方法は、全て写しの交付によるものでした。(表5-1参照)

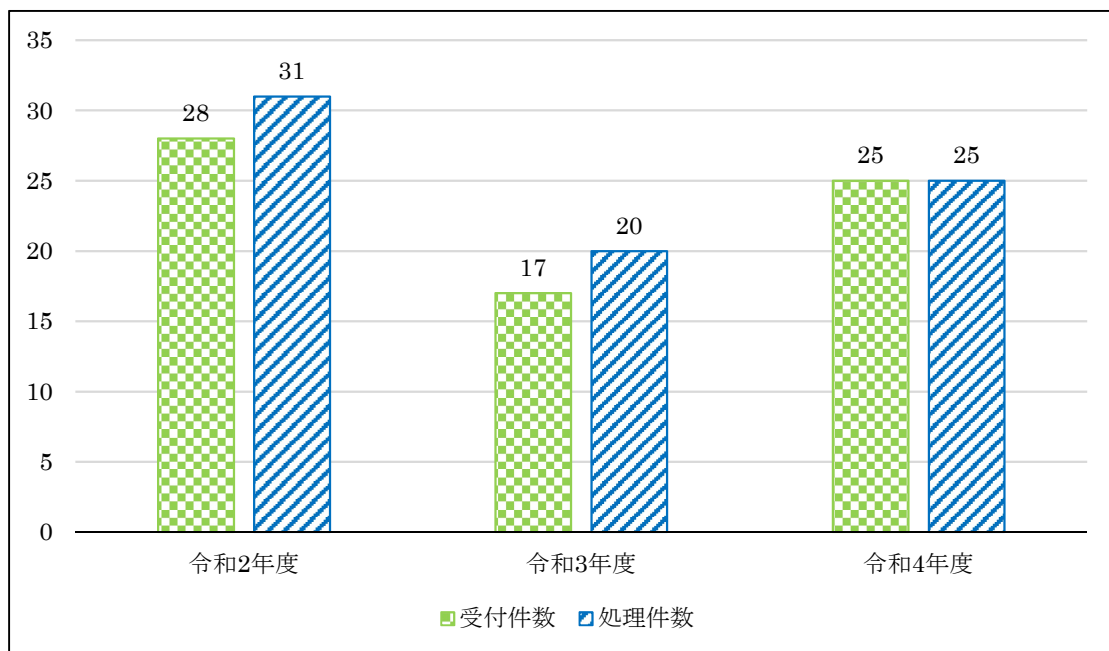
また、訂正、利用停止等の請求は、各実施機関ともありませんでした。

表5-1 保有個人情報の開示請求の受付件数と処理状況など

受付件数 (取下げ件数)	処 理 状 況			開 示 方 法	
	全部開示	部分開示	不開示 (不存在)	閲 覧	写しの交付
25 (1)	13	12	0	0	25

※ 1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対し複数の決定を行っていることがあるため、受付件数と処理状況の合計件数は一致しないことがあります。(資料3参照)

表5-2 上半期の受付件数と処理状況



(2) 実施機関別の請求の受付、処理件数

令和4年度上半期の保有個人情報開示請求の受付、処理件数を実施機関別に分類すると、市長に対する請求が受付件数22件に対し処理件数23件、病院事業管理者に対する請求が受付件数3件に対し処理件数が2件でした。教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会の各実施機関に対しての請求はありませんでした。(表6参照)

表6 実施機関別の請求の受付件数と処理件数

実施機関区分	受付件数 (取下げ件数)	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示 (不存在)
市長	22	13	10	0
教育委員会	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0
病院事業管理者	3(1)	0	2	0
議会	0	0	0	0
合計	25(1)	13	12	0

※ 1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対し複数の決定を行っていることがあるため、受付件数と処理状況の合計件数は一致しないことがあります。
(資料3参照)

(3) 請求された主な保有個人情報の内訳

令和4年度上半期に請求のあった保有個人情報に関する文書は、「障害者手帳の交付に係る診断書及び意見書に関する文書」「住民票及び戸籍謄本請求申請書に関する文書」、「介護認定調書及び主治医の意見書に関する文書」でした。(表7参照)

表7 請求された主な保有個人情報文書の内訳

請求文書	主管課	処理件数
障害者手帳の交付に係る診断書及び意見書に関する文書	障害者福祉課	10件
住民票及び戸籍謄本請求申請書に関する文書	市民課	5件
介護認定調書及び主治医の意見書に関する文書	高齢介護課	5件

(4) 部分開示・不開示決定における不開示情報の内訳

令和4年度上半期における保有個人情報開示請求に対して、部分開示決定は12件で、不開示決定はありませんでした（表5-1参照）。

部分開示決定12件の請求文書中に含まれる不開示情報は、東松山市個人情報保護条例第18条第2号「個人（本人以外）に関する情報」が8件、同条3号「法人等に関する情報」が4件、同条第6号「公共の安全と秩序に関する情報」が5件となっています。

表8 不開示情報の内訳

該当する理由	根拠条項 (東松山市個人情報保護条例)	件数 (不開示決定分)
法令等により公にすることができない情報	第18条第1号	0(0)
個人（本人以外）に関する情報	第18条第2号	8(0)
法人等に関する情報	第18条第3号	4(0)
審議、検討又は協議に関する情報	第18条第4号	0(0)
公にすることになじまない事務事業に関する情報	第18条第5号	0(0)
公共の安全と秩序に関する情報	第18条第6号	5(0)
本人の権利利益侵害情報	第18条第7号	0(0)
死者の名誉等侵害情報	第18条第8号	0(0)
合 計		17

※ 1件の対象文書について、複数の根拠条項に基づく不開示情報が含まれていることがあるため、部分開示・不開示決定の件数と不開示情報の内訳件数の合計数は一致しないことがあります。

(5) 不服申立ての状況

令和4年度上半期に、不服申立てはありませんでした。